

国税を納付される皆様へ ～納税もキャッシュレスで！！～

## お勧めのキャッシュレス納付はこちら！

### ～キャッシュレス納付のメリット～

- 金融機関の窓口に出向くことなく **非対面** で納付できます！
- 窓口での **待ち時間がありません！**
- **時間を問わず納付** できます！

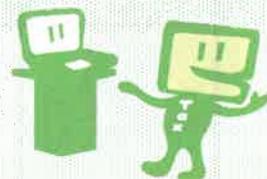
(e-Tax の利用時間及び金融機関システムの稼働時間等によっては利用できない時間帯があります)

それではスタート

納付日を指定したい又は税目に応じて  
口座を使い分けたい

はい

いいえ



### ダイレクト納付 (e-Tax による口座振替)

申告等から納付までの手順は、3ページ以降をご覧ください。

事前に『届出書(2ページ)』  
の提出が必要です。

記載例はこちら ⇒



- ※ 届出書は納税地を所轄する税務署へ提出してください。
- ※ 届出書提出から利用開始まで約1か月の期間を要します。

インターネットバンキングを利用  
している(又は今後利用したい)

はい

いいえ

### インターネットバンキング等

契約しているインターネットバンキング等から  
納付する手続です。

税務署への事前手続	不	要
納付手数料	原則	不要



※ インターネットバンキングや ATM 等の利用のための  
手数料がかかる場合があります。

### クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト」から納付  
する手続です。

税務署への事前手続	不	要
納付手数料		要

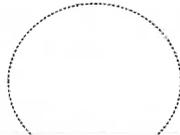


※ 納付税額に応じた決済手数料がかかります。  
(決済手数料は国の収入になるものではありません。)

※ e-Tax を利用の際は、①利用者識別番号、②暗証番号、③納税用確認番号が必要となりますので、税理士に税務書類の  
作成等を依頼している場合には、事前に確認をお願いします。

法人番号	
------	--

※個人の方は個人番号の記載は不要です。



## 国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 あて

氏名 (法人名及び代表者氏名)

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。  
 なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式)手続の実行をできるよう、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

### 1 指定預貯金口座

住所 (所在地)	(〒 - ) 電話 ( )	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏名 (法人名及び代表者氏名)	(フリガナ)	[ 印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。 ]
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協	本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)
ゆうちょ銀行	記号番号	-

### 2 振替日時: 納付情報送付日時

### 3 利用開始日: ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄

(不備事由)

1 金融機関番号エラー	4 口座情報不完全
2 整理番号等未登録	5 その他
3 重複入力	

[ ]

入	力訂正入力	送	付登 録

金融機関番号

整理番号

約 定

一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。

二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。

三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。

四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。

五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。

六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

金融機関整理欄

(不備返却事由)

A 印鑑相違	F 住所相違
B 印鑑不鮮明	G 支店名相違
C 口座番号相違	H その他
D 口座該当なし	
E 名義人相違	

[ (備考) ]

受 付 印	印 鑑 照 合 検	印	

(口座識別番号)

(認証番号)



# e-Tax ホームページからダイレクト納付！！

以下の操作手順では、e-Tax ソフト（WEB版）で源泉所得税徴収高計算書の提出から納付までの手順を説明しています。

イータックス

検索

e-Taxホームページ

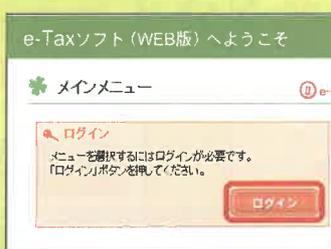
https://www.e-tax.nta.go.jp

## Step1 e-Tax ソフト（WEB版）の起動・ログイン

e-Tax ホームページへアクセスし、「各ソフト・コーナー」の「e-Tax ソフト（WEB版）」をクリックします。

「ログイン」をクリックします。

「利用者識別番号」と「暗証番号」を入力し、「ログイン」をクリックします。



※ e-Tax ソフト（WEB版）を初めて利用する場合は、「環境チェック結果」画面が表示されますので、「事前準備へ」をクリックし、事前準備セットアップをしてください。



詳細は e-Tax ホームページの「事前準備セットアップインストールに関するマニュアル」を確認してください。

e-Tax ソフト（WEB版）を初めて利用する方は、ログイン後、「利用者情報の登録・確認・変更」から、利用者情報の登録を行ってください。

※ インターネットバンキングをご利用の場合は、こちらで登録する「納税用確認番号」が必要となります。

利用者情報の登録後は「利用者情報は登録済みです」と表示されます。⇒ Step2へ



## Step2 徴収高計算書データの作成・送信⇒自動ダイレクト納付

メインメニューの「申告・申請・納税」から新規作成「操作に進む」をクリックします。

作成する手順を選択します。（「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（一般）」を例に説明します。）

提出先税務署等を選択し、「次へ」をクリックします。



①納期等の区分を入力し、②作成区分を選択します（ここでは、「俸給・給料等」を例に説明します。）。

③支払年月日、④人員、⑤支給額、⑥税額を入力し、「次へ」をクリックします。

（参考）現金納付の場合に使用する徴収高計算書（一般分）



「入力内容の確認・訂正」が表示されるので、内容を確認後、「次へ」をクリックします。

自動ダイレクトが利用可能な場合については、「自動ダイレクト」の項目が表示され、デフォルトでチェックが入るため、確認の上、「送信」をクリックします。

自動ダイレクトの再確認メッセージが表示されるため、確認の上、「はい」をクリックします。

申告データの送信に係る確認メッセージが表示されるため、確認の上、「はい」をクリックします。

送信が正常に完了していることを確認し、適宜、印刷・保存を行います。

「受信通知の確認」をクリックするとメッセージボックス画面に遷移します。

自動ダイレクトが正常に処理されている場合は「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。